

令和 3 年 3 月 24 日

第 2 回南知多町議会臨時会会議録

1 議 事 日 程

3月24日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提出案件の概要説明

日程第4 議案第25号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第2号）

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番 山本優作

2番 鈴木浩二

3番 片山陽市

4番 小嶋完作

5番 内田保

6番 石垣菊蔵

7番 服部光男

8番 藤井満久

9番 吉原一治

10番 松本保

11番 榎戸陵友

12番 石黒充明

欠席議員（なし）

4 説明のため出席した者の職・氏名

町長 石黒和彦

副町長 中川昌一

総務部長 田中嘉久

総務課長 内田純慈

防災安全課長 滝本功

企画部長 鈴木茂夫

検査財政課長 山下忠仁

建設経済部長 鈴木淳二

産業振興課長 奥川広康

厚生部長 大岩幹治

福祉課長 相川和英

保健介護課長 田中直之

教育長 高橋篤

教育部長 山下雅弘

学校教育課長 石黒俊光

5 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 大 久 保 美 保 主 査 小 坂 有 一

[開会 10時20分]

○議長（藤井満久君）

皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多用の中を3月臨時町議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、まだ6日前に3月定例会を終えたばかりであります。本日臨時会を開催しなければならないほど新型コロナウイルス感染症対策事業とワクチン接種事業は南知多町の町民にとって急を要する事業であることを皆さんに御理解いただき、御協力をしていただくことをお願い申し上げます。

ここで、傍聴者の皆様をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、皆様には御迷惑と御不便をおかけいたしますが、別室での傍聴とさせていただきます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤井満久君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、山本優作議員、2番、鈴木浩二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤井満久君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3 提出案件の概要説明

○議長（藤井満久君）

日程第3、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

○町長（石黒和彦君）

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様方におかれましては、公私とも大変御多用の中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の臨時会で御審議いただきます案件は、令和3年度南知多町一般会計補正予算（第2号）の1議案でございます。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第25号は、令和3年度南知多町一般会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に対応するための補正で、歳入歳出それぞれ1億2,211万円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額をそれぞれ82億4,449万円とするものであります。

歳入歳出予算の補正をお願いします内容といたしましては、歳出におきまして民生費600万円、衛生費7,479万5,000円、商工費3,111万4,000円、消防費566万円及び教育費454万1,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、国庫支出金1億2,361万円を追加し、繰入金150万円を減額するものであります。

以上で提出案件の概要説明を終わらせていただきます。円満かつ速やかに御可決賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（藤井満久君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

日程第4 議案第25号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第2号）

○議長（藤井満久君）

日程第4、議案第25号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（中川昌一君）

それでは、議案第25号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,211万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億4,449万円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に対応するための経済対策事業並びに新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとした感染症予防事業に係る補正でございます。

補正をお願いする内容でございます。

まず、歳出から説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

3. 歳出でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は600万円の増額補正でございます。これは、新型コロナウイルス感染拡大の状況下で新しい生活様式を取り入れながら子育てを行う世帯に経済的支援を図るために、令和3年4月1日以降に出生した子どもを養育する世帯に応援金を支給するための経費でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は650万円の増額補正でございます。これは、新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、ワクチン接種及び感染拡大防止に取り組む医療機関に対して支援金を交付するための経費でございます。

次に、2目予防費は6,829万5,000円の増額補正でございます。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費で、主な経費といたしまして、7節報償費のうち、ワクチン接種従事者報償は、集団接種に係るワクチン接種従事者に対する報償であります。

10ページ、11ページを御覧ください。

12節委託料のうち、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料は、個別接種に係る業務を町内医療機関に委託するための経費でございます。17節備品購入費は、ワクチンを保管するための超低温冷凍庫用蓄電池などでございます。

次に、7款1項商工費、4目観光振興費は3,111万4,000円の増額補正でございます。このうち観光振興事業費は150万円の減額補正で、海水浴場及び浴客安全対策補助金の

うちの一部を感染拡大防止のために実施いたします海水浴場等感染防止対策事業費補助金に組み替えるため、減額するものでございます。

新型コロナウイルス感染症観光対策事業費3,261万4,000円の増額補正で、このうち12節委託料、観光宣伝委託料1,461万4,000円は、新型コロナウイルス感染症の流行後の経済回復期に向け、観光客の誘客のため観光宣伝事業等を実施し、観光振興を図るための補助金でございます。

18節負担金、補助及び交付金のうち、宿泊促進事業補助金1,650万円は、宿泊客の利用促進を図るため、宿泊費の一部を補助することで観光事業者を支援するための補助金でございます。海水浴場等感染防止対策事業費補助金150万円は、町内の5つの海水浴場等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、浴客や事業者の安心・安全を図るための経費を補助するものでございます。

次に、9款1項消防費、4目災害対策費は566万円の増額補正でございます。これは、新型コロナウイルス感染症避難所対策事業費といたしまして、避難所における感染拡大防止と感染者が発生した場合においても円滑な運営を確保するためテントなどを購入する経費でございます。

次に、12ページ、13ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は454万1,000円の増額補正でございます。これは、児童・生徒の学びの保障のため、感染の状況や児童・生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する上で、オンラインや遠隔教育など学校のICT化推進を図るため、支援員を派遣する経費でございます。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の御説明を申し上げます。

6ページ、7ページを御覧ください。

2の歳入でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金は4,941万1,000円の増額補正でございます。これは、歳出で御説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、ワクチン接種に対する負担金でございます。

次に、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は5,304万5,000円の増額補正でございます。これは、新型コロナウイルス感染症に対応するための交付金で、町が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業に対する交付金でございます。

3目衛生費国庫補助金は1,888万4,000円の増額補正でございます。これは、歳出で御

説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、ワクチン接種を円滑に実施するため、体制確保に対する補助金でございます。

5目教育費国庫補助金は227万円の増額補正でございます。これは、歳出で御説明いたしました学校のICT化推進を図るため、支援員を派遣する経費に対する補助金でございます。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は150万円の減額補正でございます。これは、令和3年度当初予算に計上しました海水浴場及び浴客安全対策補助金の一部を新型コロナウイルス感染症観光対策事業として実施し、地方創生臨時交付金を財源にすることに伴い、財源更正として減額するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（藤井満久君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○5番（内田 保君）

1点だけ確認しておきます。

75歳以上の方について、自力では、自分でその場所まで行けない方が多分きっと南知多町の中でもおられると思うんですね。車がないだとか、歩けないだとか、だから接種を諦めると。そういう方のためにどのような配慮を今南知多町は、コールセンター等でやろうとしているのか。

○議長（藤井満久君）

保健介護課長。

○保健介護課長（田中直之君）

75歳以上の高齢者で自力でワクチン接種会場へ行けないという御質問なんですけれども、こちらにつきましては、やはり高齢者ということで、自力または御家族同行で会場へ来られる人はいいんですけれども、車がないだとかということで会場へ来られないという問題はございます。

こちらにつきましては、今検討中ということで、交通手段、併せて離島からの半島側

への渡航費だとか、その部分についてもこれから早急に検討してまいります。以上でございます。

○議長（藤井満久君）

ほかに質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

接種をしたときにアナフィラキシーショックをする場合があるとしたら、その補償もしなくちゃいけないと思うんですけども、傷害保険料が18万9,000円ありますけれども、これはそのときの保険であるのか、またそういった保険に入っているのか、教えてください。

○議長（藤井満久君）

保健介護課長。

○保健介護課長（田中直之君）

傷害保険の内容なんですけれども、こちら医療従事者の集団接種に係る事故だとかが、そういった部分の傷害の保険になります。以上でございます。

（挙手する者あり）

○議長（藤井満久君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

もう一つ、転倒防止剤塗布手数料ですけれども、125万円と大変大きな金額だと思います。これは何か所あるんですか。

終わった後、また再ワックスをするわけですか。

○議長（藤井満久君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石黒俊光君）

転倒防止剤塗布の手数料の関係でございますが、日間賀小学校体育館の床のコーティングが剥がれて、今、滑りやすく転倒のおそれがあるということから、床の滑り止めを行うものであります。現在のワックスを研磨で剥がして、ノンストップ効果のあるコーティング剤を塗布するものであります。

○議長（藤井満久君）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

お諮りします。この際、討論を省略して採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第25号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（藤井満久君）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和3年第2回南知多町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〔 閉会 10時36分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 藤 井 満 久

署 名 議 員 山 本 優 作

署 名 議 員 鈴 木 浩 二